

OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【代理人編 軽新車新規】

令和7年12月

【2.6版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

目次

1. 主な軽 OSS 申請の流れ	1-1
1.1 主な軽 OSS 申請の流れと本システムの機能	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について	1-1
2. 代理人編_担当者業務_軽新車新規	2-3
2.1 依頼データ初期登録	2-3
2.1.1 依頼データ初期登録	2-3
2.2 依頼データ検索	2-4
2.2.1 依頼データ検索	2-4
2.2.2 依頼データ照会	2-7
2.2.3 依頼データ更新	2-12
2.2.4 依頼データ更新(再申請)	2-18
2.2.5 依頼データ差戻	2-23
2.2.6 依頼データ削除	2-24
2.2.7 入力補助(所有者コード)	2-25
2.2.8 入力補助(住所コード)	2-26
2.2.9 受付前に戻す	2-27
2.2.10 電子住所証明ファイル設定	2-28
2.2.11 預入電子住所証明ファイル設定解除	2-29
2.3 申請データ検索	2-30
2.3.1 申請データ検索	2-30
2.3.2 申請データ照会	2-35
2.3.3 検査記録審査依頼日更新	2-42
2.3.4 申請中断予約	2-43
2.3.5 申請中断再開	2-44
2.3.6 申請取下	2-45
2.3.7 再申請	2-46
2.3.8 申請データ再利用	2-47
2.3.9 メモ更新	2-48
2.3.10 申請データ修正 (地方税)	2-49
2.4 受付番号リスト登録	2-52
2.4.1 受付番号リスト登録	2-52
2.5 受付番号リスト検索	2-56
2.5.1 受付番号リスト検索	2-56
2.5.2 受付番号リスト照会	2-58
2.5.3 受付番号リスト(軽新車新規)	2-59
2.6 依頼データ一括送信	2-60

2.6.1 依頼データ一括送信	2-60
2.7 OSS 申請状況検索	2-64
2.7.1 OSS 申請状況検索	2-64

1. 主な軽 OSS 申請の流れ

1.1 主な軽 OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、軽 OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

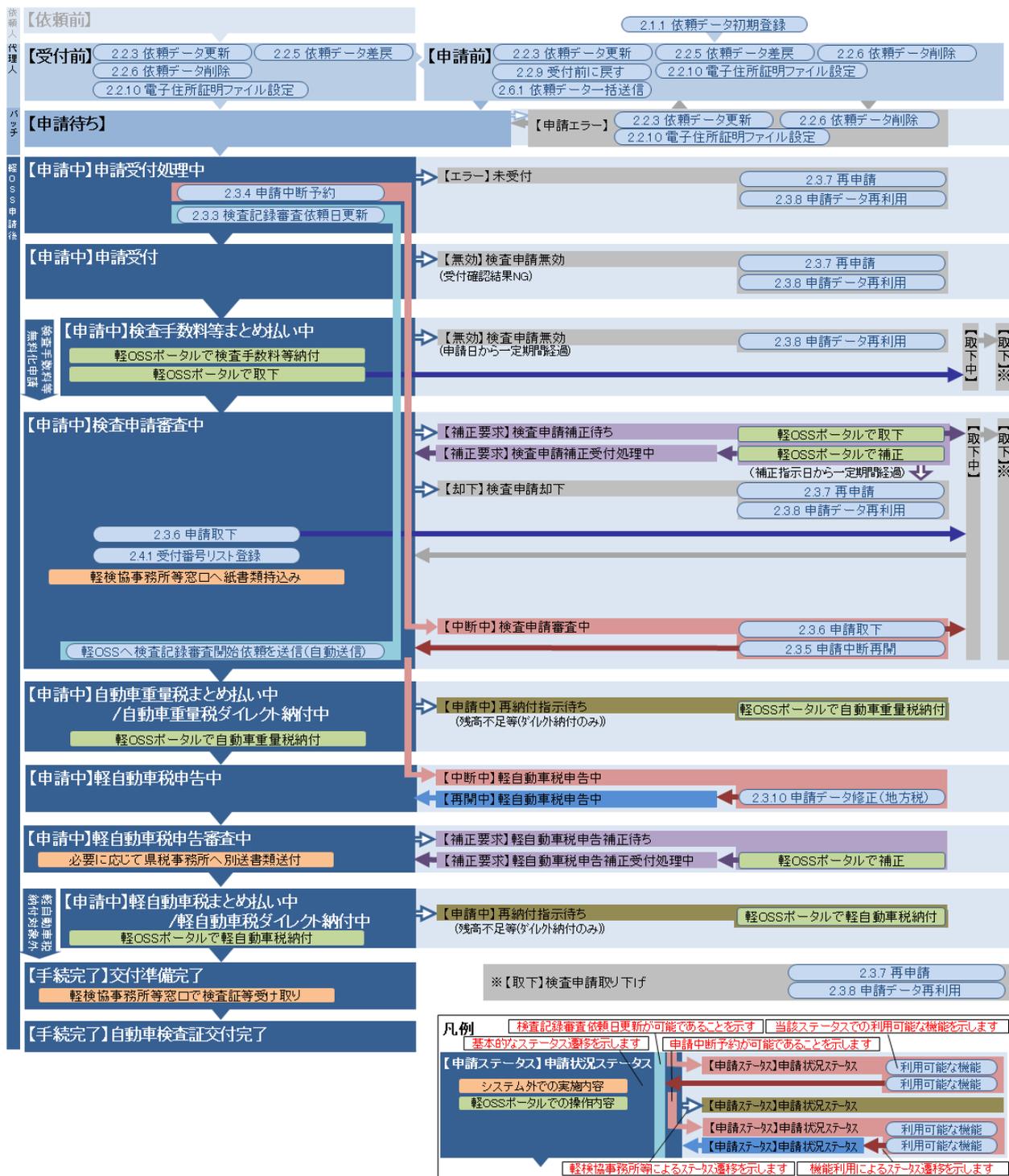


図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)

1 主な軽 OSS 申請の流れ
 1.1 主な軽 OSS 申請の流れと本システムの機能
 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

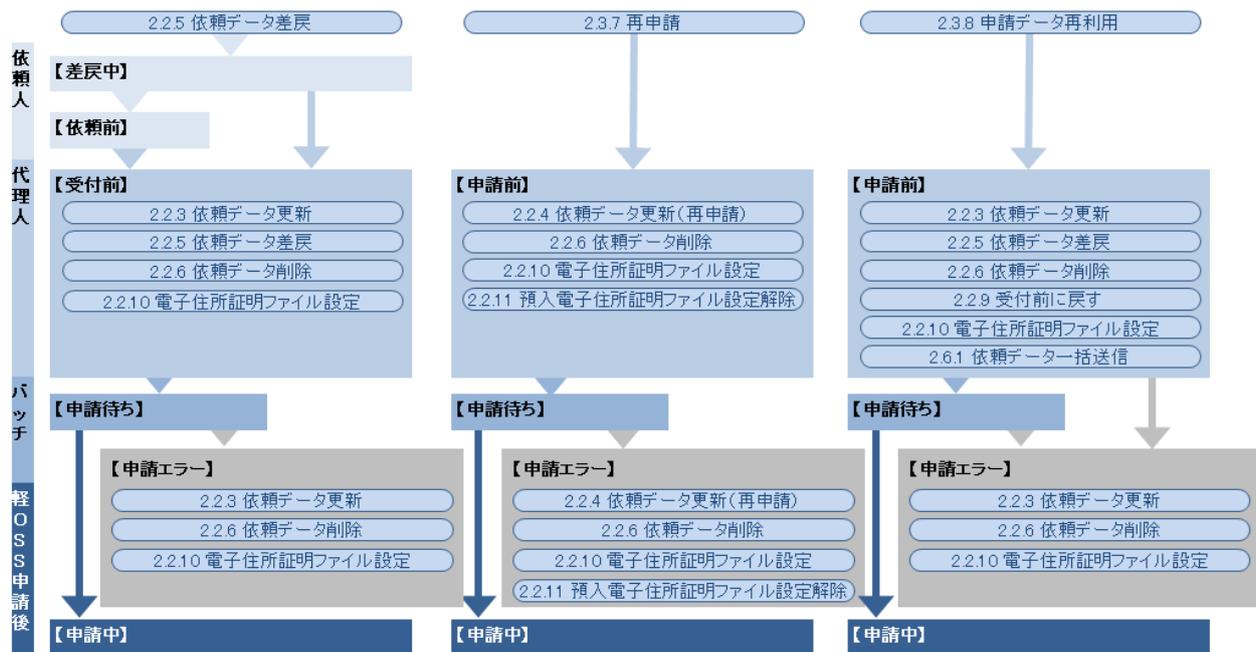


図 1-2 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
	ステータスを示します。 (括弧内は「申請ステータス名」、括弧外は「申請状況ステータス名」を示します。)
	基本的なステータス遷移を示します。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本遷移であることを示します。) (本システムの操作又は軽OSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移します。)
 (色はステータスの種類による)	本システムや軽OSSポータルでの操作によるステータス遷移を示します。
 (白抜き矢印。色はステータスの種類による)	本システムや軽OSSポータルでの操作によらず、申請内容の不備や行政機関による無効、却下、補正、再納付が必要な場合のステータス遷移を示します。
	当該ステータスにおいて、利用可能な機能を示します。
	システム外で実施する内容を示します。
	軽OSSポータルでの操作内容を示します。
	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示します。
	ステータスA、ステータスBで「申請中断予約」が利用可能であることを示します。 ステータスAで「申請中断予約」を行った場合、ステータスBを経て、ステータスDに遷移します。 ステータスBで「申請中断予約」を行った場合、ステータスDに遷移します。
	ステータスA、ステータスB及びステータスCで「検査記録審査依頼日更新」が可能であることを示す。 ステータスCで、自動的に軽OSSへ検査記録審査開始依頼を送信することを示す。
	ステータスBで「機能1」が利用でき、「機能1」利用後、ステータスCを経てステータスAに遷移することを示す。
	ステータスAからの遷移時に[条件]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示します。

2. 代理人編_担当者業務_軽新車新規

2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

2.1.1 依頼データ初期登録

(1) 概要

軽新車新規依頼データを代理人起点で初期登録する。

(2) 画面

(A) 依頼データ初期登録

(a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-2 依頼データ初期登録画面

(3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
[1]	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
[2]	依頼人	—	—

(4) 特記事項

- ① 登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。ただし、例外として「車台番号」については、再申請時のみ修正可能。

2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。



① 依頼データ検索を選択する。

図 2-3 依頼データ検索への遷移

2.2.1 依頼データ検索

(1) 概要

軽新車新規依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 依頼データ検索

(a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。



② 検索ボタンを選択する。

「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【3】	申請種別	—	—	—
【4】	申請ステータス	—	—	—
【5】	使用者住所証明 ファイル種別	—	—	—
【6】	申請先(予定)	—	—	—
【7】	依頼人	—	—	—
【8】	使用者	全角	1～70 文字	部分一致
【9】	所有者	全角	1～70 文字	部分一致
【10】	車名	全角	1～56 文字	前方一致
【11】	依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【12】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【13】	メモ	—	—	—
【14】	希望番号	—	—	—

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全依頼データが表示される。
- ②表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ③依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
2	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

2.2.2 依頼データ照会

(1) 概要

軽新車新規依頼データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ照会

(a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)				登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当一部	
依頼データ初期登録				依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信
(軽) 新車新規									
【(軽) 新車新規】 依頼データ照会									
状況照会 使用者 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 軽自動車税									
申請ID	100128804			申請ステータス	受付前				
申請種別	初回			検査手数料等無料化番号					
車台番号	CAR-71011002			依頼日時	2025/04/01 18:54				
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店			依頼人更新日時	2025/04/01 18:54				
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター			代理人更新者	利活用	担当一部	代理人更新日時	2025/04/01 18:53	
申請先 (予定)									
トップへ戻る									
状況照会									
OSS申請エラー									
トップへ戻る									
使用者									
住所証明ファイル種別	紙								
所有者コード	00001								
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ								
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名								
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名								
郵便番号	電話番号	生年月日							
住所コードの住所	東京都千代田区三崎町								
住所1	東京都千代田区三崎町								
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2			住所 (建物名等)					
住所コード	130010224000	丁目	22	番地・例外コード	22-222				
トップへ戻る									
所有者									
所有者と使用者	同一								
所有者コード	00001								
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ								
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名								
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名								
郵便番号	電話番号	生年月日							
住所コードの住所	東京都千代田区三崎町								
住所1	東京都千代田区三崎町								
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2			住所 (建物名等)					
住所コード	130010224000	丁目	22	番地・例外コード	22-222				
トップへ戻る									
自動車及び諸条件									
型式指定番号	類別区分番号	車名	トヨタ						
色	赤	標板1	ペイント	希望車両番号					
用途	自家用	貨渡方式							
トップへ戻る									
使用の本拠の位置									
使用本拠と使用者住所	同一								
住所コードの住所	東京都千代田区三崎町								
住所1	東京都千代田区三崎町								
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2			住所 (建物名等)					
住所コード	130010224000	丁目	22	番地・例外コード	22-222				
トップへ戻る									

図 2-5 依頼データ照会画面(1/2)

軽自動車税			
申告区分	新規取得（新車）		
取得原因	売買	（その他）	
環境性能割課税区分	課税		
自動車の用途	費用車		
所有形態	自己所有		
納税義務者	所有者		
車両本体価額	付加物価額		
付加物の内訳（品名）			
環境性能割税率区分	02.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）		
燃費	1.7km/l	変速装置	構造
課税標準額	10,000円	税率	1%
地方税備考		環境性能割納付額	100円
別送書類コード			
申請予定日			
検査記録審査依頼日			
口座ID（重量税）			
口座ID（環境性能割）			
前又は次申請 ID の「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。			
販売店コード			
独自項目1	独自項目2	独自項目4	
メモ			
↑ 一覧に戻る	← 前申請ID	→ 次申請ID	↶ 依頼データ更新
			⌫ 受付前に戻す
			↷ 電子住所証明ファイル設定
			✕ 依頼データ削除
			⏪ 依頼データ差戻

「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。

「2.2.10 電子住所証明ファイル設定」へ遷移する。

「2.2.6 依頼データ削除」へ遷移する。

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

「2.2.4 依頼データ更新(再申請)」へ遷移する。		「2.2.11 預入電子住所証明ファイル設定解除」へ遷移する。	
↑ 一覧に戻る	↶ 依頼データ更新（再申請）	↷ 預入電子住所証明ファイル設定解除	✕ 依頼データ削除

図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

(b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 依頼データ削除 電子住所証明ファイル設定
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 依頼データ削除 受付前に戻す 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ削除 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

① 依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

(B) 依頼データ更新(再申請)

依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。

① 依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 申請前
- 申請エラー

② 再申請は、「検査手数料等無料化番号」が設定されている場合のみ可能。

(C) 依頼データ差戻

依頼データ差戻の利用条件を以下に示す。

① 依頼データ差戻は、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。

② 「申請ステータス」が『差戻中』の場合、依頼人のみ依頼データの編集が可能。

③ 依頼データ差戻は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。

- 「依頼日時」に値が設定されていること
- 「申請ステータス」が『受付前』又は『申請前』であること
- 「申請種別」が“初回”であること

(D) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

① 依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

(E) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

① 検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(F) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

① 検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

(G) 受付前に戻す

受付前に戻すの利用条件を以下に示す。

- ① 受付前に戻すは、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。
- ② 受付前に戻すは、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
 - ・「依頼日時」に値が設定されていること
 - ・「申請ステータス」が『申請前』であること
 - ・「申請種別」が“初回”であること

(H) 電子住所証明ファイル設定

電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。

- ① 電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
 - ・受付前
 - ・申請前
 - ・申請エラー

(I) 預入電子住所証明ファイル設定解除

預入電子住所証明ファイル設定解除の利用条件を以下に示す。

- ① 預入電子住所証明ファイル設定解除は、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。
- ② 預入電子住所証明ファイル設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
 - ・預入電子住所証明ファイルが設定されていること
 - ・「申請ステータス」が『申請前』又は『申請エラー』であること
 - ・「申請種別」が“再申請”であること

2.2.3 依頼データ更新

(1) 概要

初回申請の軽新車新規依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新

(a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

①更新内容を入力する。

「2.2.7 入力補助(所有者コード)」へ遷移する。

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

「2.2.7 入力補助(所有者コード)」へ遷移する。

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

軽自動車税

申告区分 新規取得（新車）

取得原因 【46】 (その他) 【47】

環境性能割課税区分 【48】

自動車の用途 【49】

所有形態 【50】

納税義務者 【51】

車両本体価額 【52】 ,000円 付加物価額 【53】 ,000円

付加物の内訳（品名） 【54】

環境性能割税率区分 【55】

燃費 【56】 km/l 変速装置 【57】 構造 【58】

課税標準額 【59】 ,000円 税率 【60】 % 環境性能割納付額 【61】 00円

地方税備考 【62】

別送書類コード 【63】 【64】 【65】 【66】 【67】 【68】 【69】 【70】 【71】 【72】

申請予定日 【73】 白

検査記録審査依頼日 【74】 白

口座ID（重量税） 【75】

口座ID（環境性能割） 【76】

オプションコード 【77】

流通確認 【78】 あり

販売店コード 【79】

独自項目1 【80】 独自項目2 【81】 独自項目3 【82】 独自項目4 【83】 独自項目5 【84】

メモ 【85】

送信フラグ 送信 【86】

①更新内容を入力する。

②入力した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

確定 戻る

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	申請先(予定)	—	—
【2】	検査手数料等無料化番号	半角数字	17桁
【3】	使用者 所有者コード	半角数字	5桁
【4】	使用者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~70文字
【5】	使用者 氏名又は名称(漢字)	全角	1~70文字
【6】	使用者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~70文字
【7】	使用者 郵便番号	郵便番号	8桁
【8】	使用者 電話番号	電話番号	11~13桁
【9】	使用者 生年月日	年：半角数字	年：4桁
【10】	使用者 住所1	全角	1~260文字
【11】	使用者 住所2	全角	1~260文字
【12】	使用者 住所（建物名等）	全角	1~24文字
【13】	使用者 住所コード	半角数字	12桁
【14】	使用者 丁目	半角数字	1~2桁
【15】	使用者 番地・例外コード	番地例外コード	1~22文字
【16】	所有者 所有者と使用者	—	—
【17】	所有者 所有者コード	半角数字	5桁
【18】	所有者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~70文字
【19】	所有者 氏名又は名称(漢字)	全角	1~70文字
【20】	所有者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~70文字
【21】	所有者 郵便番号	郵便番号	8桁
【22】	所有者 電話番号	電話番号	11~13桁

	項目名		文字種	入力可能範囲
【23】	所有者	生年月日	年：半角数字	年：4桁
【24】	所有者	住所1	全角	1～260文字
【25】	所有者	住所2	全角	1～260文字
【26】	所有者	住所（建物名等）	全角	1～24文字
【27】	所有者	住所コード	半角数字	12桁
【28】	所有者	丁目	半角数字	1～2桁
【29】	所有者	番地・例外コード	番地例外コード	1～22文字
【30】	自動車及び諸条件	型式指定番号	半角英大文字数字（記号）	5桁
【31】	自動車及び諸条件	類別区分番号	半角数字	4桁
【32】	自動車及び諸条件	車名	全角	1～56文字
【33】	自動車及び諸条件	色	—	—
【34】	自動車及び諸条件	標板1	—	—
【35】	自動車及び諸条件	希望車両番号(分類)	車両番号(分類)	3文字
【36】	自動車及び諸条件	希望車両番号(仮名)	希望車両番号(仮名)	1文字
【37】	自動車及び諸条件	希望車両番号(番号)	車両番号(番号)	1～4桁
【38】	自動車及び諸条件	用途	—	—
【39】	自動車及び諸条件	貸渡方式	—	—
【40】	使用の本拠の位置	使用の本拠と使用者住所	—	—
【41】	使用の本拠の位置	住所1	全角	1～260文字
【42】	使用の本拠の位置	住所2	全角	1～260文字
【43】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字	12桁
【44】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字	1～2桁
【45】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1～22文字
【46】	軽自動車税	取得原因	—	—
【47】	軽自動車税	取得原因（その他）	全角	1～256文字
【48】	軽自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【49】	軽自動車税	自動車の用途	—	—
【50】	軽自動車税	所有形態	—	—
【51】	軽自動車税	納税義務者	—	—
【52】	軽自動車税	車両本体価額	数値	0～999999
【53】	軽自動車税	付加物価額	数値	0～99999
【54】	軽自動車税	付加物の内訳（品名）	全角	1～256文字
【55】	軽自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【56】	軽自動車税	燃費	数値	0～99.99
【57】	軽自動車税	変速装置	—	—

	項目名		文字種	入力可能範囲
【58】	軽自動車税	構造	—	—
【59】	軽自動車税	課税標準額	数値	0~999999
【60】	軽自動車税	税率	数値	0~9.99
【61】	軽自動車税	環境性能割納付額	数値	0~999999
【62】	軽自動車税	地方税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512 文字
【63】	軽自動車税	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【64】	軽自動車税	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【65】	軽自動車税	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【66】	軽自動車税	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【67】	軽自動車税	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【68】	軽自動車税	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【69】	軽自動車税	別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【70】	軽自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【71】	軽自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【72】	軽自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【73】		申請予定日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31
【74】		検査記録審査依頼日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31
【75】		口座 ID (重量税)	半角英大文字数字	8 文字
【76】		口座 ID (環境性能割)	半角英大文字数字	8 文字
【77】		オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40 文字
【78】		流通確認	—	—
【79】		販売店コード	半角数字	1~5 桁
【80】		独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【81】		独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【82】		独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【83】		独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【84】		独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【85】		メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字
【86】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
- 「送信フラグ」あり：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次軽 OSS へ申請が行われる。
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
 - 「送信フラグ」なし：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、軽 OSS への申請は行われない。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は自動車検査証等の表示にのみ利用されるため必須ではない。
- ④「所有者コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「所有者コード」が未入力の状態：
所有者コード検索画面に遷移し、所有者コードの一覧が表示される。
 - 「所有者コード」が入力された状態：
該当する所有者コードが存在する場合、所有者コード検索画面に遷移し、1 件のみ表示される。
該当する所有者コードが存在しない場合、所有者コード検索画面に遷移するが、所有者コードは表示されない。
- ⑤「住所コード」に小字のないコード(9 桁)を入力する場合、下 3 桁に“000”を付加し、12 桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑥「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「住所 1」、「住所コード」がともに未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
 - 「住所 1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
 - 「住所 1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。
- ⑦「申請先(予定)」は、依頼データ検索用の独自項目であるため、設定値は軽 OSS へ申請されない。実際の申請先は申請時に「使用の本拠の位置」をもとに軽 OSS が判断し、申請後に本システムへ反映される。
- ⑧市町村合併等で現在は存在しない市町村の住所コードで申請を行った場合、軽 OSS で未受付となる。

- ⑨検査手数料等の納付後に却下、取下になった申請のうち、以下の条件を満たす申請の受付番号を検査手数料等無料化番号に設定することで検査手数料等が無料になる。
- 設定した受付番号の申請と代理人、申請先、手続種別が同一であること。
 - 設定した受付番号の申請が却下、取下になっていること。
 - 設定した受付番号の申請の申請日から2ヶ月以内であること。
 - 設定した受付番号が他の申請の検査手数料等無料化番号として使用されていないこと。

なお、無料化の条件を満たしているかのチェックは本システムでは実施しないため、検査手数料等無料化番号を設定する際は上記の条件に注意すること。

- ⑩入力項目の内容と整合性のとれていない電子住所証明ファイルを設定した場合、軽 OSS で未受付となる場合がある。
- ⑪預入電子住所証明ファイルが設定されている場合、「使用者」の「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑫電子住所証明ファイルが設定されている場合、「使用者」の「氏名又は名称(漢字)」、「氏名又は名称(高水準)」、「住所1」、「住所2」が転記され、編集不可となる。

2.2.4 依頼データ更新(再申請)

(1) 概要

再申請の軽新車新規依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新(再申請)

(a) レイアウト

依頼データ更新(再申請)画面のレイアウトを以下に示す。

①更新内容を入力する。

「2.2.7 入力補助(所有者コード)」へ遷移する。

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

「2.2.7 入力補助(所有者コード)」へ遷移する。

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

図 2-10 依頼データ更新(再申請)画面(1/2)

軽自動車税

申告区分 新規取得(新車)

取得原因 【45】 売買 (その他) 【46】

環境性能割課税区分 課税 【47】

自動車の用途 【48】 乗用車

所有形態 【49】 自己所有

納税義務者 【50】 所有者

車両本体価額 【51】 ,000円 付加物価額 【52】 ,000円

付加物の内訳(品名) 【53】

環境性能割税率区分 【54】 【費用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年燃費基準75%達成かつR2年燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)

燃費 【55】 17 km/l 変速装置 【56】 構造 【57】

課税標準額 【58】 10 ,000円 税率 【59】 % 環境性能割納付額 【60】 1 00円

地方税備考 【61】

別送書類コード 【62】 【63】 【64】 【65】 【66】 【67】 【68】 【69】 【70】 【71】

申請予定日 【72】 2025/04/01

検査記録簿登録日 2025/4/1 日【73】

口座ID(重量税) 【74】

口座ID(環境性能割) 【75】

オプションコード【76】

渡通確認 【77】 あり

販売店コード 【78】 12345

独自項目1 【79】 DKZ1 独自項目2 【80】 DKZ2 独自項目3 【81】 DKZ3 独自項目4 【82】 DKZ4 独自項目5 【83】 DKZ5

メモ 【84】

送信フラグ 【85】 送信

確定 戻る

図 2-11 依頼データ更新(再申請)画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新(再申請)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 依頼データ更新(再申請)画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
【2】	使用者 所有者コード	半角数字	5 桁
【3】	使用者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~70 文字
【4】	使用者 氏名又は名称(漢字)	全角	1~70 文字
【5】	使用者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~70 文字
【6】	使用者 郵便番号	郵便番号	8 桁
【7】	使用者 電話番号	電話番号	11~13 桁
【8】	使用者 生年月日	年:半角数字	年:4 桁
【9】	使用者 住所1	全角	1~260 文字
【10】	使用者 住所2	全角	1~260 文字
【11】	使用者 住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【12】	使用者 住所コード	半角数字	12 桁
【13】	使用者 丁目	半角数字	1~2 桁
【14】	使用者 番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【15】	所有者 所有者と使用者	—	—
【16】	所有者 所有者コード	半角数字	5 桁
【17】	所有者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~70 文字
【18】	所有者 氏名又は名称(漢字)	全角	1~70 文字
【19】	所有者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~70 文字
【20】	所有者 郵便番号	郵便番号	8 桁
【21】	所有者 電話番号	電話番号	11~13 桁
【22】	所有者 生年月日	年:半角数字	年:4 桁
【23】	所有者 住所1	全角	1~260 文字

	項目名		文字種	入力可能範囲
【24】	所有者	住所 2	全角	1~260 文字
【25】	所有者	住所コード	半角数字	12 桁
【26】	所有者	丁目	半角数字	1~2 桁
【27】	所有者	番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【28】	自動車及び 諸条件	型式指定番号	半角英大文字数字 (記号)	5 桁
【29】	自動車及び 諸条件	類別区分番号	半角数字	4 桁
【30】	自動車及び 諸条件	車名	全角	1~56 文字
【31】	自動車及び 諸条件	色	—	—
【32】	自動車及び 諸条件	標板 1	—	—
【33】	自動車及び 諸条件	希望車両番号(分類)	車両番号(分類)	3 文字
【34】	自動車及び 諸条件	希望車両番号(仮名)	希望車両番号(仮名)	1 文字
【35】	自動車及び 諸条件	希望車両番号(番号)	車両番号(番号)	1~4 桁
【36】	自動車及び 諸条件	用途	—	—
【37】	自動車及び 諸条件	貸渡方式	—	—
【38】	使用の本拠 の位置	使用の本拠と使用者住所	—	—
【39】	使用の本拠 の位置	住所 1	全角	1~260 文字
【40】	使用の本拠 の位置	住所 2	全角	1~260 文字
【41】	使用者	住所 (建物名等)	全角	1~24 文字
【42】	使用の本拠 の位置	住所コード	半角数字	12 桁
【43】	使用の本拠 の位置	丁目	半角数字	1~2 桁
【44】	使用の本拠 の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【45】	軽自動車税	取得原因	—	—
【46】	軽自動車税	取得原因 (その他)	全角	1~256 文字
【47】	軽自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【48】	軽自動車税	自動車の用途	—	—
【49】	軽自動車税	所有形態	—	—
【50】	軽自動車税	納税義務者	—	—
【51】	軽自動車税	車両本体価額	数値	0~999999
【52】	軽自動車税	付加物価額	数値	0~99999
【53】	軽自動車税	付加物の内訳 (品名)	全角	1~256 文字
【54】	軽自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【55】	軽自動車税	燃費	数値	0~99.99
【56】	軽自動車税	変速装置	—	—
【57】	軽自動車税	構造	—	—
【58】	軽自動車税	課税標準額	数値	0~999999

	項目名		文字種	入力可能範囲
【59】	軽自動車税	税率	数値	0~9.99
【60】	軽自動車税	環境性能割納付額	数値	0~999999
【61】	軽自動車税	地方税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512文字
【62】	軽自動車税	別送書類コード1	半角数字	3桁
【63】	軽自動車税	別送書類コード2	半角数字	3桁
【64】	軽自動車税	別送書類コード3	半角数字	3桁
【65】	軽自動車税	別送書類コード4	半角数字	3桁
【66】	軽自動車税	別送書類コード5	半角数字	3桁
【67】	軽自動車税	別送書類コード6	半角数字	3桁
【68】	軽自動車税	別送書類コード7	半角数字	3桁
【69】	軽自動車税	別送書類コード8	半角数字	3桁
【70】	軽自動車税	別送書類コード9	半角数字	3桁
【71】	軽自動車税	別送書類コード10	半角数字	3桁
【72】		申請予定日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31
【73】		検査記録審査依頼日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31
【74】		口座ID(重量税)	半角英大文字数字	8文字
【75】		口座ID(環境性能割)	半角英大文字数字	8文字
【76】		オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40文字
【77】		流通確認	—	—
【78】		販売店コード	半角数字	1~5桁
【79】		独自項目1	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【80】		独自項目2	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【81】		独自項目3	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【82】		独自項目4	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【83】		独自項目5	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【84】		メモ	全角半角混在(改行)	1~1000文字
【85】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新(再申請)の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査手数料等無料化再申請が可能。
ただし、前回申請時と申請先を同一にする必要があるため、「使用の本拠の位置」を変更する場合は注意すること。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は自動車検査証等の表示にのみ利用されるため必須ではない。
- ④「所有者コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
 - 「所有者コード」が未入力の状態：
所有者コード検索画面に遷移し、所有者コードの一覧が表示される。
 - 「所有者コード」が入力された状態：
該当する所有者コードが存在する場合、所有者コード検索画面に遷移し、1件のみ表示される。
該当する所有者コードが存在しない場合、所有者コード検索画面に遷移するが、所有者コードは表示されない。
- ⑤「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑥「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
 - 「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
 - 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
 - 「住所1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。
- ⑦市町村合併等で現在は存在しない市町村の住所コードで申請を行った場合、軽OSSで未受付となる。
- ⑧担当者(送信不可)ユーザーにおいて、「送信フラグ」ありの状態で確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

2.2.5 依頼データ差戻

(1) 概要

依頼人起点で登録された軽新車新規依頼データを依頼人に差し戻す。

(2) 画面

(A) 依頼データ差戻

(a) レイアウト

依頼データ差戻画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録済OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一郎 (軽) 新車新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ

①差戻内容を確認する。

[(軽) 新車新規] 依頼データ差戻

依頼データを依頼人に差し戻します。

申請ID	100027400
車台番号	CAR-71021008
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター

使用者

申請依頼書種別	紙
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨコウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名

所有者

所有者と使用者	異なる
申請依頼書種別	電子 (預入)
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨコウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-12 依頼データ差戻画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ差戻の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.2.6 依頼データ削除

(1) 概要

軽新車新規依頼データを削除する。

(2) 画面

(A) 依頼データ削除

(a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部 (軽) 新車新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信

[(軽) 新車新規] 依頼データ削除

依頼データを削除します。

①削除内容を確認する。

申請ID	100027422
車台番号	CAR-71021005
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター

使用者

申請依頼書種別	電子 (預入)
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウコウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名

所有者

所有者と使用者	同一
申請依頼書種別	
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-13 依頼データ削除画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

2.2.7 入力補助(所有者コード)

(1) 概要

所有者コードを検索及び一覧表示し、選択された所有者コードの情報を遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 所有者コード検索

(a) レイアウト

所有者コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

所有者コード	氏名又は名称	住所1	住所2	住所コード	登録識別情報種別
00001	テスト所有者氏名_所有者コード00001	北海道札幌市旭町	2丁目17	505001418000	通知・提供対象外
00002	テスト所有者氏名_所有者コード00002	北海道札幌市福住	26-20	505002954000	通知・提供対象外
00003	テスト所有者氏名_所有者コード00003	北海道札幌市琴似町宮の森	58	505001976000	通知・提供対象外
00004	テスト所有者氏名_所有者コード00004	北海道札幌市北30条東	1丁目753-2	505000620000	通知・提供対象外
00005	テスト所有者氏名_所有者コード00005	北海道札幌市琴似町24軒	242	505002067000	通知・提供対象外
00006	テスト所有者氏名_所有者コード00006	北海道札幌市白石町大谷地	781	505001836000	通知・提供対象外
00007	テスト所有者氏名_所有者コード00007	北海道札幌市白石町本通18丁目南	781-1	505001762000	通知・提供対象外
00008	テスト所有者氏名_所有者コード00008	北海道札幌市手稲東	169	505003259000	通知・提供対象外
00009	テスト所有者氏名_所有者コード00009	北海道札幌市南12条西	11丁目1257-2	505001077000	通知・提供対象外
00010	テスト所有者氏名_所有者コード00010	北海道札幌市北2条東	1丁目1	505000063000	通知・提供対象外
00011	テスト所有者氏名_所有者コード00011	北海道札幌市北2条東	14丁目282	505000063000	通知・提供対象外
00012	テスト所有者氏名_所有者コード00012	北海道札幌市北1条西	7丁目3-8	505000036000	通知・提供対象外
00013	テスト所有者氏名_所有者コード00013	北海道札幌市東月寒	28-6	505002941000	通知・提供対象外
00014	テスト所有者氏名_所有者コード00014	北海道札幌市北25条東	1丁目304-4	505000529000	通知・提供対象外
00015	テスト所有者氏名_所有者コード00015	北海道札幌市北野	104	505002980000	通知・提供対象外
00016	テスト所有者氏名_所有者コード00016	北海道札幌市美園3条	6丁目29	505002838000	通知・提供対象外
00017	テスト所有者氏名_所有者コード00017	北海道札幌市北2条東	2丁目1	505000063000	通知・提供対象外
00018	テスト所有者氏名_所有者コード00018	北海道札幌市琴似町宮の森	18	505001976000	通知・提供対象外
00019	テスト所有者氏名_所有者コード00019	北海道札幌市白石町本通9丁目北	30	505001762000	通知・提供対象外
00020	テスト所有者氏名_所有者コード00020	北海道札幌市北36条東	1丁目753	505000745000	通知・提供対象外

遷移元の画面へ遷移し、所有者の情報が反映される。

図 2-14 所有者コード検索画面

(3) 入力項目

所有者コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 所有者コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	所有者コード	半角数字	5桁	完全一致
【2】	氏名又は名称	全角	1~60文字	部分一致

(4) 特記事項

- ①「所有者コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、以下の情報が反映される。
 なお、所有者コードの選択前に以下の情報について入力していた場合、上書きして反映される。
- 氏名又は名称(漢字)
 - 住所1
 - 住所2
 - 住所コード

2.2.8 入力補助(住所コード)

(1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 住所コード検索

(a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

住所コード検索

住所コード 【1】 住所 【2】

Q 検索 リセット

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

1 - 20 / 532,012 件

住所コード	住所
025000011000	青森県弘前市本町
025000023000	青森県弘前市相良町
025000035000	青森県弘前市覚仙町
025000047000	青森県弘前市在府町
025000050000	青森県弘前市北新寺町
025000062000	青森県弘前市新寺町新割町
025000074000	青森県弘前市新寺町
025000086000	青森県弘前市茂森町
025000098000	青森県弘前市古堀町
025000100000	青森県弘前市西茂森町
025000112000	青森県弘前市古堀新割町
025000124000	青森県弘前市茂森新町
025000136000	青森県弘前市富田
025000136001	青森県弘前市富田字桔梗野
025000136002	青森県弘前市富田字寺田
025000136003	青森県弘前市富田字童子森
025000148000	青森県弘前市富田町
025000148001	青森県弘前市富田町字豊原
025000148002	青森県弘前市富田町字東田
025000148003	青森県弘前市富田町字安原

遷移元の画面へ遷移し、住所コードが反映される。

戻る

図 2-15 住所コード検索画面

(3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-9 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12 桁	前方一致
【2】	住所	全角	1～61 文字	部分一致

(4) 特記事項

- ① 「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。
- ② 「住所コード」に小字のないコード(9 桁)を入力する場合、下 3 桁に“000”を付加し、12 桁とすること。
 例)123456789 → 123456789000

2.2.9 受付前に戻す

(1) 概要

依頼人起点で登録された軽新車新規依頼データの申請ステータスを申請前から受付前に戻す。

(2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の受付前に戻すボタンのみ。

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①受付前に戻すの利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。

2.2.10 電子住所証明ファイル設定

(1) 概要

軽新車新規依頼データに電子住所証明ファイルを設定する。

(2) 画面

(A) 電子住所証明ファイル設定

(a) レイアウト

電子住所証明ファイル設定画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-16 電子住所証明ファイル設定画面

(3) 入力項目

電子住所証明ファイル設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-10 表 電子住所証明ファイル設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	使用者	—	—

(4) 特記事項

- ①電子住所証明ファイル設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。
- ②預入電子住所証明ファイルが設定されている場合、電子住所証明ファイルは設定不可。
- ③電子住所証明ファイルが設定された場合、電子住所証明ファイルの内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。
- ④電子住所証明ファイルの仕様を以下に示す。
 - 拡張子が存在しないこと。
 - サイズは 300KB までとすること。

2.2.11 預入電子住所証明ファイル設定解除

(1) 概要

再申請の軽新車新規依頼データの預入電子申請依頼書設定を解除する。

(2) 画面

(A) 預入電子住所証明ファイル設定解除

(a) レイアウト

預入電子住所証明ファイル設定解除画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（代理人業務アプリケーション）		登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信
【(軽)新車新規】預入電子住所証明ファイル設定解除						
①解除する内容を確認する。						
預入電子住所証明ファイルの設定を解除します。確定ボタン押下後は、預入電子住所証明ファイルの設定はできません。						
申請ID	100051424					
車台番号	SMZK-0293834973					
依頼人	株式会社A A A東京販売 A A販売店					
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター					
使用者						
住所証明ファイル種別	紙					
所有者コード	01234					
氏名又は名称(カナ)	カブシキガイシャエーエーエートウキョウハンバイ					
氏名又は名称(漢字)	株式会社A A A東京販売					
②確認した内容を確認し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。						
			✓ 確定	戻る		

図 2-17 預入電子住所証明ファイル設定解除画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

- ①預入電子住所証明ファイル設定解除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(I)を参照。
- ②確定ボタン押下後は、預入電子住所証明ファイルを再設定することはできない。紙の住所証明ファイル又は軽OSSポータルで作成した電子住所証明ファイルを使用して再申請すること。

2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-18 申請データ検索への遷移

2.3.1 申請データ検索

(1) 概要

軽新車新規申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 申請データ検索条件入力

(a) レイアウト

申請データ検索条件入力画面のレイアウトを以下に示す。

【(軽)新車新規】申請データ検索

申請ID【1】 受付番号【2】 車両番号(標板)【3】 (分類)【4】 (仮名)【5】 (番号)【6】 車台番号【7】 使用者【8】 所有者【9】 車名【10】

使用者住所証明ファイル種別【11】

紙 電子

申請先【12】 依頼人【13】 申請日【14】 検査記録審査依頼日【15】 検査記録完了日【16】 メッセージ【17】 軽検協事務所等お知らせ【18】

期間等お知らせ【19】 メモ【20】 希望番号【21】

申請ステータス【22】

申請中 補正要求 申請受付 検査審査中 軽自動車税申告審査中

中断中 取下げ 検査手数料等納付待ち 重畳税納付待ち 軽自動車税納付待ち 軽自動車税申告補正要求 取下げ 交付待ち

再開中 手続完了 検査補正要求 軽自動車税申告補正要求 取下げ 交付待ち

エラー 未受付 無効 却下 取下

OSSステータス【23】

申請受付処理中 申請受付 検査審査中 一部書類審査【24】

検査手数料等納付待ち 重畳税納付待ち 軽自動車税納付待ち 再納付待ち 実施要(提出不可)

検査補正要求 軽自動車税申告補正要求 取下げ 交付待ち 実施要(提出可)

交付完了 無効 却下 取下 実施要(実施済)

未受付 未受付 却下 取下 実施不要(ALL電子)

中断予約【25】

予約中 予約済 不可

検索 リセット

②検索ボタンを選択する。

図 2-19 申請データ検索条件入力画面

(B) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規

【(軽) 新車新規】 申請データ検索

申請ID 受付番号 車両番号 (標板) (分類) (仮名) (番号) 車台番号 使用者 所有者 車名

使用者住所証明ファイル種別
 紙 電子

申請先 依頼人 申請日 検査記録審査依頼日 検査記録完了日 メッセージ 軽検修事務所等お知らせ

期限等お知らせ メモ 希望番号

申請ステータス OSSステータス 一部書類審査 中断予約

申請ステータス:
 申請中 補正要求 申請受付 検査審査中 軽自動車税申告審査中
 中断中 取手中 検査手数料等納付待ち 重畳税納付待ち 軽自動車税納付待ち 再納付待ち
 再開中 手続完了 検査補正要求 軽自動車税申告補正要求 取手中 交付待ち
 エラー 交付完了 無効 却下 取下
 未受付

一部書類審査:
 実施費 (提出不可)
 実施費 (提出可)
 実施費 (実施済)
 実施不要 (ALL電子)

中断予約:
 予約中
 予約済
 不可

Q 検索 リセット 詳細条件を隠す

< 前 1 2 次 > 表示数: 20件 100件 1 - 20 / 21 件

申請ID	受付番号	申請 ステータス	中断 予約	OSS ステータス	依頼人	車台番号	申請先	使用者	所有者	申請日	検査記録 審査依頼日	×	軽	期	希望 入力
100128893	25042110000003721	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022001		使用者氏名		2025/04/01					
100128894	25042110000003722	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-710111002		株式会社 A A A 東京販売		2025/04/01	2025/04/01				
100129037	25042110000003723	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022002		株式会社 A A A 東京販売		2025/04/01	2025/04/01				
100129038	25042510000003724	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71012005		株式会社 A A A 東京販売		2025/04/01	2025/04/01				
100129039	25042510000003743	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71021006	東京	株式会社 A A A 東京販売		2025/04/01	2025/04/01				
100129041	25042510000003744	中断中	不可					販売		2025/04/01	2025/04/01				
100129042	25042510000003745	却下						販売		2025/04/01					
100129043	25042510000003746	中断中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71010006	東京	株式会社 A A A 東京販売		2025/04/01					
100129044	25042510000003747	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71099013	東京	株式会社 A A A 東京販売		2025/04/01					
100129045	25042510000003748	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71099031	東京	株式会社 A A A 東京販売		2025/04/01					
100129388	25042110000013740	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022003		使用者氏名		2025/04/01					
100129389	25042110000013741	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022004		使用者氏名		2025/04/01					
100129390	25042110000013742	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022005		使用者氏名		2025/04/01					
100129391	25042110000013743	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022006		使用者氏名		2025/04/01					
100129392	25042110000013744	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022007		使用者氏名		2025/04/01					
100129393	25042110000013745	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022008		使用者氏名		2025/04/01					
100129394	25042110000013746	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022009		使用者氏名		2025/04/01					
100129395	25042110000013747	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022010		使用者氏名		2025/04/01					
100129396	25042110000013748	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022011		使用者氏名		2025/04/01					
100129397	25042110000013749	申請中		検査審査中	A A A 東京	CAR-71022012		使用者氏名		2025/04/01					

図 2-20 申請データ検索画面

(b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	検査記録審査依頼日更新 申請中断予約 申請取下
2	手続完了	—
3	中断中	検査記録審査依頼日更新 申請中断再開 申請データ修正（地方税） 申請取下
4	再開中	—
5	補正要求	検査記録審査依頼日更新 申請中断予約
6	無効	再申請 申請データ再利用
7	却下	再申請 申請データ再利用
8	取下中	—
9	取下	再申請 申請データ再利用
10	エラー	再申請 申請データ再利用

(3) 入力項目

(A) 申請データ検索条件入力

申請データ検索条件入力画面の入力項目を以下に示す。

表 2-12 申請データ検索条件入力画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1 9999999999	完全一致
【2】	受付番号	半角数字	17 桁	完全一致
【3】	車両番号(標板)	全角	1~4 文字	前方一致
【4】	車両番号(分類)	車両番号(分類)	1~3 文字	完全一致
【5】	車両番号(仮名)	車両番号(仮名)	1 文字	完全一致
【6】	車両番号(番号)	車両番号(番号)	1~4 桁	完全一致
【7】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【8】	使用者	全角	1~70 文字	部分一致
【9】	所有者	全角	1~70 文字	部分一致
【10】	車名	全角	1~56 文字	前方一致
【11】	使用者住所証明ファイル種別	—	—	—
【12】	申請先	—	—	—
【13】	依頼人	—	—	—
【14】	申請日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致 又 は範囲一致
【15】	検査記録審査依頼日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【16】	検査記録完了日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【17】	メッセージ	—	—	—
【18】	軽検協事務所等お知らせ	—	—	—
【19】	期限等お知らせ	—	—	—
【20】	メモ	—	—	—
【21】	希望番号	—	—	—
【22】	申請ステータス	—	—	—
【23】	OSS ステータス	—	—	—
【24】	一部書類審査	—	—	—
【25】	中断予約	—	—	—

(B) 申請データ検索

特になし

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全申請データが表示される。
- ②「検査記録完了日」には、本システムが軽 OSS から状況照会で取得する「軽自動車検査協会事務所等審査状況(審査完了年月日)」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-13 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	メ	メッセージ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、軽 OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
2	軽	軽検協事務所等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、軽 OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
3	期	期限等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、軽 OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
4	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
5	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ⑤申請データ検索画面については、申請データ検索条件入力画面と同条件にて検索が可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

軽新車新規申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規									
【(軽) 新車新規】 申請データ照会									
状況照会 使用者 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 軽自動車税									
申請ID	100051465	申請ステータス	申請中	中断予約					
申請種別	初回	検査手数料等無料化番号							
車台番号	CAR-71021005	依頼日時	2024/01/04 15:54						
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新日時	2024/01/04 15:54						
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター	代理人更新者	利活用 担当一部	代理人更新日時	2024/01/04 16:05				
申請先	申請先 (予定)	申請日時	2024/01/04 16:06						
トップへ戻る									
状況照会									
受付番号	2311061000003310	状況更新日							
申請状況ステータス	申請受付処理中	手続再開ステータス	一部書類審査	軽検協事務所等お知らせ	無				
希望番号予約済取得		完検証兼譲渡証取得	自賠責保険取得	期限等お知らせ	無				
検査記録審査依頼日時		検査記録完了日	返付 (交付) 準備完了日	軽自動車税申告再開					
車台番号	車両番号								
納付情報	手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付完了日	納付期限日				
	検査手数料								
	技術情報管理手数料								
	自動車重量税 軽自動車税環境性能割								
処分通知	処分種別	審査結果	行政機関名	期限日					
	処分1								
処分2									
OSS申請エラー									
トップへ戻る									
使用者									
住所証明ファイル種別	電子 (預入)								
所有者コード	00001								
氏名又は名称 (カナ)	カブシキカイシャエーエーエーエトウキョウハンバイ								
氏名又は名称 (漢字)	株式会社 A A A 東京販売								
氏名又は名称 (高水準)									
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日					
住所コードの住所	東京都港区芝大門								
住所1	東京都港区芝大門								
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所 (建物名等)	建物名						
住所コード	130030683000	丁目	1	番地・例外コード	1-1				
トップへ戻る									
所有者									
所有者と使用者	同一								
所有者コード	00001								
氏名又は名称 (カナ)									
氏名又は名称 (漢字)									
氏名又は名称 (高水準)									
郵便番号		電話番号		生年月日					
住所コードの住所									
住所1									
住所2		住所 (建物名等)							
住所コード		丁目		番地・例外コード					
トップへ戻る									
自動車及び諸条件									
型式指定番号		類別区分番号	車名	トヨタ					
色	赤	標板1	ペイント	希望車両番号					
用途	自家用	貨運方式							
トップへ戻る									

図 2-21 申請データ照会画面(1/2)

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所 同一

住所コードの住所

住所1

住所2

住所コード 丁目 番地・例外コード [トップへ戻る](#)

軽自動車税

申告区分 新規取得（新車）

取得原因 売買 (その他)

環境性能割課税区分 課税

自動車の用途 乗用車

所有形態 自己所有

納税義務者 所有者

車両本体価額 付加物価額

付加物の内訳（品名）

環境性能割税率区分 02.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）

燃費 1.7km/l 変速装置 構造

課税標準額 10,000円 税率 1% 環境性能割納付額 100円

地方税備考

別送書類コード

申請予定日 2025/04/01

検査記録審査依頼日 2025/04/01

口座ID（重量税）

口座ID（環境性能割）

オプションコード

前又は次申請 ID の「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

「2.3.3 検査記録審査依頼日更新」へ遷移する。

「2.3.4 申請中断予約」へ遷移する。

「2.3.9 メモ更新」へ遷移する。

独自項目1	独自項目2	独自項目3	独自項目4	独自項目5
	DKZ2		DKZ4	DKZ5

↑ 一覧に戻る

← 前申請ID

→ 次申請ID

📄 メモ更新

📅 検査記録審査依頼日更新

■ 申請中断予約

図 2-22 申請データ照会画面(2/2)

↑ 一覧に戻る

← 前申請ID

→ 次申請ID

📄 メモ更新

📅 検査記録審査依頼日更新

🔄 申請中断再開

🗑️ 申請取下

「2.3.5 申請中断再開」へ遷移する。

「2.3.6 申請取下」へ遷移する。

図 2-23 申請データ照会画面のボタン表示例(1/3)

↑ 一覧に戻る

← 前申請ID

→ 次申請ID

📄 メモ更新

🔄 再申請

🔄 申請データ再利用

「2.3.7 再申請」へ遷移する。

「2.3.8 申請データ再利用」へ遷移する。

図 2-24 申請データ照会画面のボタン表示例(2/3)

↑ 一覧に戻る

→ 次申請ID

📄 メモ更新

📅 検査記録審査依頼日更新

📝 申請データ修正（地方税）

「2.3.10 申請データ修正（地方税）」へ遷移する。

図 2-25 申請データ照会画面のボタン表示例(3/3)

(b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-14 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	検査記録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
2	申請中	申請受付	検査記録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
3	申請中	検査手数料等まとめ払い中	検査記録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
4	申請中	検査申請審査中	検査記録審査依頼日更新 申請中断予約 申請取下 メモ更新
5	申請中	自動車重量税まとめ払い中	申請中断予約 メモ更新
6	申請中	自動車重量税ダイレクト納付中	申請中断予約 メモ更新
7	申請中	軽自動車税申告中	メモ更新
8	申請中	軽自動車税申告審査中	メモ更新
9	申請中	軽自動車税まとめ払い中	メモ更新
10	申請中	軽自動車税ダイレクト納付中	メモ更新
11	申請中	再納付指示待ち	申請中断予約 メモ更新
12	手続完了	交付準備完了	メモ更新
13	手続完了	自動車検査証交付完了	メモ更新
14	中断中	検査申請審査中	検査記録審査依頼日更新 申請中断再開 申請取下 メモ更新
15	中断中	軽自動車税申告中	申請データ修正（地方税） メモ更新
16	再開中	軽自動車税申告中	メモ更新
17	補正要求	検査申請補正待ち	検査記録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
18	補正要求	検査申請補正受付処理中	検査記録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
19	補正要求	軽自動車税申告補正待ち	メモ更新
20	補正要求	軽自動車税申告補正受付処理中	メモ更新
21	無効	検査申請無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
22	却下	検査申請却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
23	取下中	検査申請審査中	メモ更新

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
24	取下中	検査申請取り下げ中	メモ更新
25	取下	検査申請取り下げ	再申請 申請データ再利用 メモ更新
26	エラー	未受付	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 申請データ照会

①軽 OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付の項目を以下に示す。

• 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を軽 OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『交付準備完了』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、軽 OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

• 返付（交付）準備完了日：

本システムが交付準備の完了を軽 OSS より検知した日

ただし、返付（交付）準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、軽 OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

(B) 検査記録審査依頼日更新

検査記録審査依頼日更新の利用条件を以下に示す。

①「申請ステータス」が『申請中』の場合、検査記録審査依頼日更新が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車重量税まとめ払い中
- 自動車重量税ダイレクト納付中
- 軽自動車税申告中
- 軽自動車税申告審査中
- 軽自動車税まとめ払い中
- 軽自動車税ダイレクト納付中
- 再納付指示待ち

②「申請ステータス」が『中断中』の場合、検査記録審査依頼日更新が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が『軽自動車税申告中』の場合を除く。

③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、検査記録審査依頼日更新が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 軽自動車税申告補正待ち
- 軽自動車税申告補正受付処理中

(C) 申請中断予約

申請中断予約の利用条件を以下に示す。

- ① 「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。
 - 予約中
 - 予約済
 - 不可

- ② 「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。
 - 軽自動車税申告中
 - 軽自動車税申告審査中
 - 軽自動車税まとめ払い中
 - 軽自動車税ダイレクト納付中
 - 再納付指示待ち

- ③ 「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。
 - 軽自動車税申告補正待ち
 - 軽自動車税申告補正受付処理中

(D) 申請中断再開

申請中断再開の利用条件を以下に示す。

- ① 以下の条件を満たす場合のみ、申請中断再開が利用可能。
 - 「申請ステータス」が『中断中』であること
 - 「申請状況ステータス」が『検査申請審査中』であること
 - 「手続再開ステータス」が『検査記録審査開始依頼待ち』であること

(E) 申請取下

申請取下の利用条件を以下に示す。

- ① 「申請ステータス」が『中断中』、「手続再開ステータス」が『検査記録審査開始依頼待ち』の場合、申請取下が利用可能。

- ② 「申請ステータス」が『申請中』、「一部書類審査」が『実施要(提出可)』の場合、申請取下が利用可能。

(F) 再申請

再申請の利用条件を以下に示す。

- ① 申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
 - 無効
 - 却下
 - 取下
 - エラー

- ② 再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。
 - 検査登録手数料が納付済みであること
 - 技術情報管理手数料が納付済みであること
 - 検査手数料無料化番号が設定されていること

(G) 申請データ再利用

申請データ再利用の利用条件を以下に示す。

- ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 無効
 - 却下
 - 取下
 - エラー

(H) 軽 OSS での納付

軽 OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、軽 OSS ポータルを使用し納付が可能。
- 検査手数料等まとめ払い中
 - 自動車重量税まとめ払い中
 - 自動車重量税ダイレクト納付中
 - 軽自動車税まとめ払い中
 - 軽自動車税ダイレクト納付中
 - 再納付指示待ち

(I) 軽 OSS での補正

軽 OSS ポータルで補正を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『補正要求』、「申請状況ステータス」が以下の場合、軽 OSS ポータルを使用し補正が可能。
- 検査申請補正待ち
 - 軽自動車税申告補正待ち

(J) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(K) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

(L) 申請データ修正（地方税）

申請データ修正(県税)の利用条件を以下に示す。

- ①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(地方税)が利用可能。
- 「申請ステータス」が『中断中』であること
 - 「申請状況ステータス」が『軽自動車税申告中』であること
 - 「手続再開ステータス」が『軽自動車税申告書送信待ち』であること

2.3.3 検査記録審査依頼日更新

(1) 概要

軽新車新規申請データの検査記録審査依頼日を更新する。

(2) 画面

(A) 検査記録審査依頼日更新

(a) レイアウト

検査記録審査依頼日更新画面のレイアウトを以下に示す。

【(軽)新車新規】検査記録審査依頼日更新

申請ID 100051534
 車台番号 CAR-71010001
 依頼人 株式会社A A A東京販売 A A販売店
 代理人 行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター
 申請先

状況照会
 受付番号 23110710000033128
 申請状況ステータス 申請受付処理中

使用者
 住所証明ファイル種別 紙
 所有者コード
 氏名又は名称(カナ) カブシキガイシャエーエーエトウキョウハンバイ
 氏名又は名称(漢字) 株式会社A A A東京販売

所有者
 所有者と使用者 同一
 所有者コード
 氏名又は名称(カナ)
 氏名又は名称(漢字)

検査記録審査依頼日 **【1】** 2024/1/4 白

確定 戻る

図 2-26 検査記録審査依頼日更新画面

(3) 入力項目

検査記録審査依頼日更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 検査記録審査依頼日更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	検査記録審査依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31

(4) 特記事項

- ①検査記録審査依頼日更新の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②「検査記録審査依頼日」に過去日及び閉庁日を入力した場合、エラーとなる。

2.3.4 申請中断予約

(1) 概要

「申請ステータス」が『申請中』又は『補正要求』の軽新車新規申請データに申請中断予約を登録する。

(2) 画面

(A) 申請中断予約

(a) レイアウト

申請中断予約画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ検索 (軽)新車新規

① 中断する申請内容を確認する。

【(軽)新車新規】申請中断予約

申請ID 100051534
 車台番号 CAR-71010001
 依頼人 株式会社A A A東京販売 A A販売店
 代理人 行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター
 申請先

状況照会
 受付番号 23110710000033128
 申請状況ステータス 申請受付処理中

使用者
 住所証明ファイル種別 紙
 所有者コード
 氏名又は名称 (カナ) カブシキカイシャエーエーエートウキョウハンバイ
 氏名又は名称 (漢字) 株式会社A A A東京販売

所有者
 所有者と使用者 同一
 所有者コード
 氏名又は名称 (カナ)
 氏名又は名称 (漢字)

② 確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-27 申請中断予約画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①申請中断予約の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.3.5 申請中断再開

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査申請審査中』で中断した軽新車新規申請を再開する。

(2) 画面

(A) 申請中断再開

(a) レイアウト

申請中断再開画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利用用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規

〔(軽) 新車新規〕 申請中断再開

中断を解除し、申請を再開します。

①再開内容を確認する。

申請ID	100051465
車台番号	CAR-71021005
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	東京主管事務所

状況照会

受付番号	23110610000033105
申請状況ステータス	検査申請審査中

使用者

住所証明ファイル種別	電子 (預入)
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名

所有者

所有者と使用者	同一
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-28 申請中断再開画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

① 申請中断再開の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

2.3.6 申請取下

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査申請審査中』で中断した軽新車新規申請又は「一部書類審査」が『実施要(提出可)』の軽新車新規申請を取り下げる。

(2) 画面

(A) 申請取下

(a) レイアウト

申請取下画面のレイアウトを以下に示す。

① 取下内容を確認する。

申請を取り下げます。

申請ID	100051534
車台番号	CAR-71010001
依頼人	株式会社A A A東京販売 A A販売店
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター
申請先	東京主幹事務所

状況照会

受付番号	23110710000033128
申請状況ステータス	検査申請審査中

使用者

住所証明ファイル種別	紙
所有者コード	
氏名又は名称(カナ)	カブシキガイシャエーエーエートウキョウハンバイ
氏名又は名称(漢字)	株式会社A A A東京販売

所有者

所有者と使用者	同一
所有者コード	
氏名又は名称(カナ)	
氏名又は名称(漢字)	

② 確認した内容を確認し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-29 申請取下画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

① 申請取下の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.3.7 再申請

(1) 概要

再申請が可能な軽新車新規申請データを依頼データ(再申請)に更新する。

(2) 画面

(A) 再申請

(a) レイアウト

再申請画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規

〔 (軽) 新車新規 再申請 〕 ①再申請内容を確認する。

確定ボタン押下後は、申請データ再利用機能は利用できません。

申請ID	100051536
車台番号	CAR-71010003
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	東京主管事務所

再申請

検査手数料等無料化番号	23110710000033130
-------------	-------------------

状況照会

受付番号	23110710000033130
申請状況ステータス	検査申請却下

使用者

住所証明ファイル種別	紙
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	カブシキカイシャ エーエーエートウキョウハンバイ
氏名又は名称 (漢字)	株式会社 A A A 東京販売

所有者

所有者と使用者	同一
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-30 再申請画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

②本システムにおける再申請の仕様を以下に示す。

- 「検査手数料等無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査手数料等無料化として再申請が行われる。

③確定ボタン押下後は、申請データ再利用は利用できない。

2.3.8 申請データ再利用

(1) 概要

「申請ステータス」が『無効』、『却下』、『取下』等となった軽新車新規申請データを引き継ぎ、初回申請可能な状態に更新する。

(2) 画面

(A) 申請データ再利用

(a) レイアウト

申請データ再利用画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規

【(軽) 新車新規】 申請データ再利用 ① 再利用内容を確認する。

確定ボタン押下後は、再申請機能は利用できません。状況照会項目を初期化し、再度初回申請可能な依頼データの状態に戻します。

申請ID	100051535
車台番号	CAR-71010002
依頼人	株式会社 A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	東京主管事務所

再利用

検査手数料等無料化番号

状況照会

受付番号	23110710000033129
申請状況ステータス	検査申請無効

使用者

住所証明ファイル種別 紙

所有者コード

氏名又は名称 (カナ)	カブシキカイシャ エーエーエートウキョウハンバイ
氏名又は名称 (漢字)	株式会社 A A 東京販売

所有者

所有者と使用者	同一
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	

② 確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-31 申請データ再利用画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

- ① 申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。
- ② 確定ボタン押下後は、再申請は利用できない。
- ③ 「検査手数料等無料化番号」が設定された状態で、申請データ再利用を行った場合、「検査手数料等無料化番号」は引き継がれる。

2.3.9 メモ更新

(1) 概要

軽新車新規申請データのメモを更新する。

(2) 画面

(A) メモ更新

(a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-32 メモ更新画面

(3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 メモ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字

(4) 特記事項

特になし。

2.3.10 申請データ修正 (地方税)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『軽自動車税申告中』で中断した軽新車新規申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正 (地方税)

(a) レイアウト

申請データ修正 (地方税) 画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)				登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当一郎
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規								
【 (軽) 新車新規】 申請データ修正 (地方税)								
使用者 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 軽自動車税 申請ID 100051524 車台番号 CAR-71025012 依頼人 株式会社A A A 東京販売 A A 販売店 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター 申請先 東京主管事務所 トップへ戻る								
使用者								
住所証明ファイル種別 電子 (預入)								
所有者コード								
氏名又は名称 (カナ) カブシキガイシャエーエーエーエトウキョウハンバイ								
氏名又は名称 (漢字) 株式会社A A A 東京販売								
氏名又は名称 (高水準)								
郵便番号 111-1111			電話番号 11-1111-1111		生年月日			
住所コードの住所 東京都港区芝大門								
住所1 東京都港区芝大門								
住所2 1 1 丁目 1 1 - 1 1 1			住所 (建物名等)		建物名			
住所コード 130030683000			丁目 1		番地・例外コード		1-1	
トップへ戻る								
所有者								
所有者と使用者 同一								
所有者コード								
氏名又は名称 (カナ)								
氏名又は名称 (漢字)								
氏名又は名称 (高水準)								
郵便番号			電話番号		生年月日			
住所コードの住所								
住所1								
住所2			住所 (建物名等)					
住所コード			丁目		番地・例外コード			
トップへ戻る								
自動車及び諸条件								
型式指定番号			類別区分番号		車名		トヨタ	
色 赤			標板1		ペイント		希望車両番号	
用途 自家用			負荷方式					
トップへ戻る								
使用の本拠の位置								
使用本拠と使用者住所 同一								
住所コードの住所								
住所1								
住所2								
住所コード			丁目		番地・例外コード			
トップへ戻る								

図 2-33 申請データ修正 (地方税) 画面(1/2)

①更新内容を入力する。

軽自動車税	
申告区分	新規取得 (新車)
取得原因	売買 (その他)
環境性能割課税区分【1】	課税
自動車の用途【2】	乗用車
所有形態【3】	自己所有
納税義務者【4】	所有者
車両本体価額【5】	付加物価額【6】
付加物の内訳 (品名)【7】	
環境性能割税率区分【8】	02. [乗用車] 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成カソリン車 (自家用: 1/100, 営業用: 0.5/100)
燃費【9】	17 km/l
変速装置【10】	構造【11】
課税標準額【12】	10 ,000円
税率【13】	1 %
環境性能割納付【14】	1 ,000円
地方税備考【15】	
別送書類コード【16】	【17】 【18】 【19】 【20】 【21】 【22】 【23】 【24】 【25】
申請予定日	2025/04/01
検査記録審査依頼日	2025/04/01
口座ID (重量税)	
口座ID (環境性能割)	
オプションコード	
流通確認	あり
販売店コード	12345
独自項目1	独自項目2
独自項目3	独自項目4
独自項目5	
送信フラグ【26】	<input type="checkbox"/> 送信

②入力した内容を確認し、
 「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

図 2-34 申請データ修正 (地方税) 画面(2/2)

(3) 入力項目

申請データ修正（地方税）画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 申請データ修正（地方税）画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	軽自動車税 環境性能割課税区分	—	—
【2】	軽自動車税 自動車の用途	—	—
【3】	軽自動車税 所有形態	—	—
【4】	軽自動車税 納税義務者	—	—
【5】	軽自動車税 車両本体価額	数値	0～999999
【6】	軽自動車税 付加物価額	数値	0～99999
【7】	軽自動車税 付加物の内訳（品名）	全角	1～256 文字
【8】	軽自動車税 環境性能割税率区分	—	—
【9】	軽自動車税 燃費	数値	0～99.99
【10】	軽自動車税 変速装置	—	—
【11】	軽自動車税 構造	—	—
【12】	軽自動車税 課税標準額	数値	0～999999
【13】	軽自動車税 税率	数値	0～9.99
【14】	軽自動車税 環境性能割納付額	数値	0～999999
【15】	軽自動車税 地方税備考	全角半角混在（半角スペース）	1～512 文字
【16】	軽自動車税 別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【17】	軽自動車税 別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【18】	軽自動車税 別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【19】	軽自動車税 別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【20】	軽自動車税 別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【21】	軽自動車税 別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【22】	軽自動車税 別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【23】	軽自動車税 別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【24】	軽自動車税 別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【25】	軽自動車税 別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【26】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

①申請データ修正（地方税）の利用条件は、「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(L)を参照。

2.4 受付番号リスト登録

受付番号リスト登録への遷移を以下に示す。

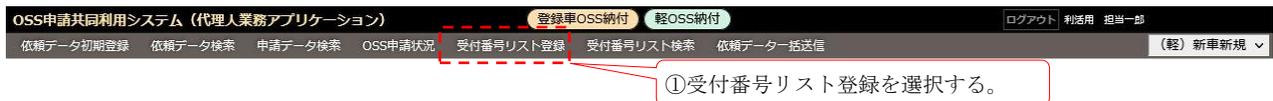


図 2-35 受付番号リスト登録への遷移

2.4.1 受付番号リスト登録

(1) 概要

「一部書類審査」が『実施要(提出可)』であり、申請依頼書等の紙書類を軽検協事務所等に提出する場合、対象の軽新車新規申請データを選択し、受付番号リストを作成する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象検索画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the search interface for the receipt number list registration target. The interface includes a search bar with the following fields and controls:

- 申請先 [1]: 東京都
- 依頼人 [2]: 東京
- 受付番号 [3]: (empty)
- 車台番号 [4]: (empty)
- 受付番号リスト登録ステータス [5]: 未登録, 登録済
- 申請予定日 [6]: 白
- 検索記録書依頼日 [8]: 白
- 未来日を除く [9]:
- 検索ボタン: 検索
- リセットボタン: リセット

A callout bubble with the text '①検索条件を入力する。' (Enter search conditions.) points to the search bar area.

②検索ボタンを選択する。

図 2-36 受付番号リスト登録対象検索画面

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規

【 (軽) 新車新規 】 受付番号リスト登録

申請先 依頼人 受付番号 車台番号 受付番号リスト登録ステータス 未登録 登録済 申請予定日 未来日を除く 検索記録前直依頼日

未来日を除く

< 前 1 2 次 > 表示数: 20件 100件 1 - 20 / 21件

選択	依頼人	受付番号	車台番号	申請種別	使用者	所有者	登録ステータス
<input type="checkbox"/>	A A A東京		CAR-71099013	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033107	CAR-71099014	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033108	CAR-71099015	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033109	CAR-71099016	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033110	CAR-71099017	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033111	CAR-71099018	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033112	CAR-71099019	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033113	CAR-71099020	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033114	CAR-71099021	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033115	CAR-71099022	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033116	CAR-71099023	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033117	CAR-71099024	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033118	CAR-71099025	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033119	CAR-71099026	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033120	CAR-71099027	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033121	CAR-71099028	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033122	CAR-71099029	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033123	CAR-71099030	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033124	CAR-71099031	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	23110610000033125	CAR-71099032	初回	使用者氏名	所有者氏名	未登録

図 2-37 受付番号リスト登録対象選択画面

(3) 入力項目

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-18 受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	依頼人	—	—	—
【3】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【4】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1~42文字	後方一致
【5】	受付番号リスト登録ステータス	—	—	—
【6】	申請予定日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【7】	申請予定日 (未来日を除く)	—	—	—
【8】	検査記録審査依頼日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【9】	検査記録審査依頼日 (未来日を除く)	—	—	—

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-19 受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「受付番号リスト登録ステータス」の『未登録』にチェックがされている。
- ②表示される申請データの条件を以下に示す。
 - ・ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - ・「申請状況ステータス」が『検査申請審査中』であること。
 - ・「一部書類審査」が『実施要(提出可)』であること。
 - ・「受付番号リスト登録ステータス」が『未登録』又は『登録済』であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている申請データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の申請データを選択することは不可。
- ⑤本システムは、受付番号リストを登録する際に「0000」から「9999」までの識別番号を軽検協事務所等ごとに払い出す。利用者全体での不要な識別番号の払い出しを避けるため、受付番号リスト登録は、できる限り一括で登録することを推奨する。
- ⑥受付番号リスト登録対象選択画面については、受付番号リスト登録対象検索画面と同条件にて検索が可能。
- ⑦検索条件の「検査記録審査依頼日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、検査記録審査依頼日が当日以前又は未設定の申請データが表示される。また、検索条件の「検査記録審査依頼日」は入力不可となる。
- ⑧検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。

2.5 受付番号リスト検索

受付番号リスト検索への遷移を以下に示す。



図 2-38 受付番号リスト検索への遷移

2.5.1 受付番号リスト検索

(1) 概要

受付番号リストデータの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト検索

(a) レイアウト

受付番号リスト検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-39 受付番号リスト検索画面

(3) 入力項目

受付番号リスト検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-20 受付番号リスト検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	送信状況	—	—	—

(4) 特記事項

- ①ログイン ID に紐づく代理人拠点の受付番号リストのみ表示される。
- ②各受付番号リストの「ダウンロード」リンクより、Excel 形式の受付番号リストデータのダウンロードが可能である。
- ③受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
- ④表示数を選択することでページ内で表示される受付番号リストの件数を変更可能。

2.5.2 受付番号リスト照会

(1) 概要

受付番号リストデータを照会する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト照会

(a) レイアウト

受付番号リスト照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)						
登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト	利活用	担当一歩
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信
〔 (軽) 新車新規 〕 受付番号リスト照会						
登録日時	2023/01/04 10:56		申請先	東京主管事務所		送信状況
送信日時	2023/01/04 11:08		識別番号	0002		送信済
申請ID	依頼人	受付番号	車台番号	使用者	所有者	
100027426	A A A 東京	22101810000065251	CAR-71099013	使用者氏名	所有者氏名	
100027427	A A A 東京	22101810000065252	CAR-71099014	使用者氏名	所有者氏名	
100027428	A A A 東京	22101810000065253	CAR-71099015	使用者氏名	所有者氏名	
100027429	A A A 東京	22101810000065254	CAR-71099016	使用者氏名	所有者氏名	
100027430	A A A 東京	22101810000065255	CAR-71099017	使用者氏名	所有者氏名	
100027431	A A A 東京	22101810000065256	CAR-71099018	使用者氏名	所有者氏名	
100027432	A A A 東京	22101810000065257	CAR-71099019	使用者氏名	所有者氏名	
100027433	A A A 東京	22101810000065258	CAR-71099020	使用者氏名	所有者氏名	
100027434	A A A 東京	22101810000065259	CAR-71099021	使用者氏名	所有者氏名	
100027435	A A A 東京	22101810000065260	CAR-71099022	使用者氏名	所有者氏名	
100027436	A A A 東京	22101810000065261	CAR-71099023	使用者氏名	所有者氏名	
100027437	A A A 東京	22101810000065262	CAR-71099024	使用者氏名	所有者氏名	
100027438	A A A 東京	22101810000065263	CAR-71099025	使用者氏名	所有者氏名	
100027439	A A A 東京	22101810000065264	CAR-71099026	使用者氏名	所有者氏名	
100027440	A A A 東京	22101810000065265	CAR-71099027	使用者氏名	所有者氏名	
100027441	A A A 東京	22101810000065266	CAR-71099028	使用者氏名	所有者氏名	
100027442	A A A 東京	22101810000065267	CAR-71099029	使用者氏名	所有者氏名	
100027443	A A A 東京	22101810000065268	CAR-71099030	使用者氏名	所有者氏名	
100027444	A A A 東京	22101810000065269	CAR-71099031	使用者氏名	所有者氏名	
100027445	A A A 東京	22101810000065270	CAR-71099032	使用者氏名	所有者氏名	

↑ 一覧に戻る

図 2-40 受付番号リスト照会画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

特になし。

2.5.3 受付番号リスト(軽新車新規)

(1) 概要

(A) 帳票内容

申請先の軽検協事務所等、手続種別毎に受付番号リスト登録を行った軽新車新規申請の一覧を出力する。

(B) 作成契機

受付番号リスト登録において、受付番号リスト登録対象選択画面で「確定」ボタンを選択した場合、作成される。

(2) 帳票

(A) 受付番号リスト(軽新車新規)

(a) レイアウト

受付番号リスト(軽新車新規)のレイアウトを以下に示す。

受付番号リスト							出力:2025/01/04 16:08
1	2	3	4	5	6	7	8
手続種別	申請先	証明書等管理業者名		一括利用者ID		識別番号	
(軽)新車新規	東京	行政書士利活用事務所		KA000001			
No.	依頼人(略称)	受付番号	車台番号	使用者氏名	所有者氏名	住所証明ファイル種別	
1	AAA東京	2410221000001652	CAR-71022001	株式会社AAA東京販売		紙	
2	AAA東京	2410221000001653	CAR-71022002	株式会社AAA東京販売		紙	
3	AAA東京	2410221000001654	CAR-71022003	株式会社AAA東京販売		紙	
4	AAA東京	2410221000001655	CAR-71022004	株式会社AAA東京販売		紙	
5	AAA東京	2410221000001656	CAR-71022005	株式会社AAA東京販売		紙	
6	AAA東京	2410221000001657	CAR-71022006	株式会社AAA東京販売		紙	
7	AAA東京	2410221000001658	CAR-71022007	株式会社AAA東京販売		紙	
8	AAA東京	2410221000001659	CAR-71022008	株式会社AAA東京販売		紙	
9	AAA東京	2410221000001660	CAR-71022009	株式会社AAA東京販売		紙	
10	AAA東京	2410221000001661	CAR-71022010	株式会社AAA東京販売		紙	
11	AAA東京	2410221000001662	CAR-71022011	株式会社AAA東京販売		紙	
12	AAA東京	2410221000001663	CAR-71022012	株式会社AAA東京販売		紙	
13	AAA東京	2410221000001664	CAR-71022013	株式会社AAA東京販売		紙	
14	AAA東京	2410221000001665	CAR-71022014	株式会社AAA東京販売		紙	
15	AAA東京	2410221000001666	CAR-71022015	株式会社AAA東京販売		紙	
16	AAA東京	2410221000001667	CAR-71022016	株式会社AAA東京販売		紙	
17	AAA東京	2410221000001668	CAR-71022017	株式会社AAA東京販売		紙	
18	AAA東京	2410221000001669	CAR-71022018	株式会社AAA東京販売		紙	
19	AAA東京	2410221000001670	CAR-71022019	株式会社AAA東京販売		紙	
20	AAA東京	2410221000001671	CAR-71022020	株式会社AAA東京販売		紙	

図 2-41 受付番号リスト(軽新車新規)

(3) 出力項目の内容

受付番号リスト登録対象選択画面で選択された受付番号に紐づく情報が出力される。

(4) 特記事項

①使用する環境によって、表示がマニュアルの帳票イメージと異なる場合がある。

2.6 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。



図 2-42 依頼データ一括送信への遷移

2.6.1 依頼データ一括送信

(1) 概要

一括送信対象の軽新車新規依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括で軽OSSへ申請することが可能。

(2) 画面

(A) 依頼データ一括送信対象検索

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-43 依頼データ一括送信対象検索画面

(B) 依頼データ一括送信対象選択

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一歩

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規

【 (軽) 新車新規 】 依頼データ一括送信

申請ID 車台番号

申請先(予定) 依頼人 使用者 所有者 車名 申請予定日 希望番号

検索 リセット 詳細条件を隠す

< 前 1 2 次 > 表示数: 20件 100件 1 - 20 / 21 件

選択	申請ID	依頼人	車台番号	申請先(予定)	使用者	所有者	申請予定日	希望入力
<input type="checkbox"/>	100129001		8-01710001					
<input type="checkbox"/>	100129002		7-71099001					
<input type="checkbox"/>	100129046	A A A 東京	CAR-71022012	東京	使用者氏名	所有者氏名	2023/01/04	
<input type="checkbox"/>	100129616	A A A 東京	CAR-01710002					
<input type="checkbox"/>	100129617	A A A 東京	CAR-01710003					
<input type="checkbox"/>	100129618	A A A 東京	CAR-01710004					
<input type="checkbox"/>	100129619	A A A 東京	CAR-01710005					
<input type="checkbox"/>	100129620							
<input type="checkbox"/>	100129621							
<input checked="" type="checkbox"/>	100129622	A A A 東京	CAR-01710008					
<input type="checkbox"/>	100129623	A A A 東京	CAR-01710009					
<input type="checkbox"/>	100129624	A A A 東京	CAR-01710010					
<input type="checkbox"/>	100129625	A A A 東京	CAR-01710011					
<input type="checkbox"/>	100129626	A A A 東京	CAR-01710012					
<input type="checkbox"/>	100129627	A A A 東京	CAR-01710013					
<input type="checkbox"/>	100129628	A A A 東京	CAR-01710014					
<input type="checkbox"/>	100129629	A A A 東京	CAR-01710015					
<input type="checkbox"/>	100129630	A A A 東京	CAR-01710016					
<input type="checkbox"/>	101129027	A A A 東京	CAR-01711001					
<input type="checkbox"/>	102129027	A A A 東京	CAR-01712001					

図 2-44 依頼データ一括送信対象選択画面

(C) 依頼データ一括送信完了

(a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一歩

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 (軽) 新車新規

【 (軽) 新車新規 】 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全20件中、0件が成功しました。
- エラー: 20件

図 2-45 依頼データ一括送信完了画面

(3) 入力項目

(A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-21 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【3】	申請先(予定)	—	—	—
【4】	依頼人	—	—	—
【5】	使用者	全角	1～70 文字	部分一致
【6】	所有者	全角	1～70 文字	部分一致
【7】	車名	全角	1～56 文字	前方一致
【8】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【9】	申請予定日 (未来日を除く)	—	—	—
【10】	希望番号	—	—	—

(B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-22 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(C) 依頼データ一括送信完了

特になし

(4) 特記事項

- ①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送金の仕様を以下に示す。
- 申請内容のチェック結果が正常：
「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次軽 OSS へ申請が行われる。
 - 申請内容のチェック結果がエラー：
「申請ステータス」が『申請エラー』となり、軽 OSS への申請は行われない。
エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。
- ②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。
- ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - 「申請ステータス」が『申請前』であること。
 - 「申請種別」が“初回”であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。
- ⑤依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。
- ⑥検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。
- ⑦担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
- ⑧依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-23 依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

2.7 OSS 申請状況検索

OSS 申請状況検索への遷移を以下に示す。

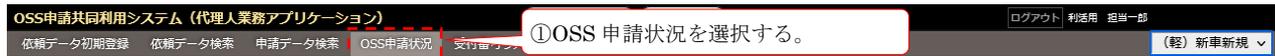


図 2-46 OSS 申請状況検索への遷移

2.7.1 OSS 申請状況検索

(1) 概要

申請状況ステータス毎に軽新車新規申請データ件数の検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) OSS 申請状況検索

(a) レイアウト

OSS 申請状況検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-47 OSS 申請状況検索画面

(3) 入力項目

OSS 申請状況検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-24 OSS 申請状況検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は範囲一致

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「申請日」に当日の日付が設定され、一覧にはログイン ID に紐づく代理人拠点の申請データのうち、申請日が当日の申請データの件数が表示される。
- ②申請状況ステータスに該当する申請が 0 件の場合、該当行は表示されない。
- ③一覧の行を選択した場合、申請データ検索画面に遷移し、「申請日」、「OSS ステータス」が設定された状態で一覧が表示される。
ただし、以下の OSS ステータスについては、申請データ検索画面への遷移対象外である。
 - 検査補正処理中
 - 軽自動車税申告補正処理中

改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16		新規作成
2.1	2023/1/11	P. 1-1	図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、【申請中】軽自動車税申告中、【申請中】軽自動車税申告審査中、【申請中】軽自動車税まとめ払い中/軽自動車税ダイレクト納付中を追加
2.2	2023/3/24	P. 2-49	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/3/24	P. 2-51	(3)入力項目に【6】検査記録審査依頼日、【7】検査記録審査依頼日(未来日を除く)を追加
2.2	2023/3/24	P. 2-51	(4)特記事項に⑦を追加
2.3	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の受付前、申請前、申請エラーに電子住所証明ファイル設定を追加
2.3	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の検査手数料等まとめ払い中に軽 OSS ポータルで取下を追加
2.3	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)に検査手数料等まとめ払い中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
2.3	2023/12/20	P. 1-2	図 1-2 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)の利用機能を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 電子申請依頼書設定 預入電子申請依頼書設定解除 ・変更前 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除
2.3	2023/12/20	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-5	(3)入力項目の【5】使用者申請依頼書種別、【6】所有者申請依頼書種別を削除 以降の項番を繰り上げ
2.3	2023/12/20	P. 2-5	(3)入力項目の【5】使用者住所証明ファイル種別を追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2023/12/20	P. 2-5	(3)入力項目の【13】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.3	2023/12/20	P. 2-6	(4)特記事項③の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称の項番 1 の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.3	2023/12/20	P. 2-7	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-9	(b)ステータスの項番 1 受付前、項番 2 申請前、項番 5 申請エラーの利用可能な機能に電子住所証明ファイル設定を追加
2.3	2023/12/20	P. 2-9	(b)ステータスの項番 2 申請前、項番 5 申請エラーの利用可能な機能に預入電子住所証明ファイル設定解除を追加
2.3	2023/12/20	P. 2-11	(4)特記事項(H)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 (H) 電子申請依頼書設定 電子申請依頼書設定を使用した場合、申請エラーとなるため使用禁止とする。 ・変更後 (H) 電子住所証明ファイル設定 電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。 ①電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・受付前 ・申請前 ・申請エラー
2.3	2023/12/20	P. 2-11	(4)特記事項に(I)を追加
2.3	2023/12/20	P. 2-17	(4)特記事項に⑩、⑪、⑫を追加
2.3	2023/12/20	P. 2-28	2.2.10 電子住所証明ファイル設定を追加
2.3	2023/12/20	P. 2-29	2.2.11 預入電子住所証明ファイル設定解除を追加
2.3	2023/12/20	P. 2-30	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-31	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2023/12/20	P. 2-33	(3)入力項目の【11】使用者申請依頼書種別、【12】所有者申請依頼書種別を削除 以降の項番を繰り上げ
2.3	2023/12/20	P. 2-33	(3)入力項目の【11】使用者住所証明ファイル種別を追加 以降の項番を繰り下げ
2.3	2023/12/20	P. 2-33	(3)入力項目の【20】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.3	2023/12/20	P. 2-34	(4)特記事項③の表 2-13 申請データ検索画面で使用する略称の項番4の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.3	2023/12/20	P. 2-35	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-42	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-43	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-44	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-45	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-46	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-47	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-49	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-52	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-53	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2023/12/20	P. 2-54	(3)入力項目に【6】申請予定日、【7】申請予定日（未来日を除く）を追加 以降の項番を繰り下げ
2.3	2023/12/20	P. 2-55	(4)特記事項に⑧を追加
2.3	2023/12/20	P. 2-59	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2024/12/20	P. 2-16	<p>(4)特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次軽 OSS へ申請が行われる。</p> ・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、軽 OSS への申請は行われない。</p> ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次軽 OSS へ申請が行われる。</p> <p>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</p> ・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、軽 OSS への申請は行われない。</p>
2.4	2024/12/20	P. 2-17	(4)特記事項の⑫を削除
2.4	2024/12/20	P. 2-17	(4)特記事項に⑫を追加
2.4	2024/12/20	P. 2-22	(4)特記事項に⑧を追加
2.4	2024/12/20	P. 2-28	(4)特記事項に③、④を追加
2.4	2024/12/20	P. 2-30	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.4	2024/12/20	P. 2-59	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え
2.4	2024/12/20	P. 2-63	(4)特記事項に⑦を追加
2.5	2025/3/19	P. 2-7	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.5	2025/3/19	P. 2-12	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

Copyright© 2019

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。